

## 東京都心身障害者福祉センター（本所）

### 【東京都飯田橋庁舎（セントラルプラザ）】

- 所在地** 〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1  
東京都飯田橋庁舎12～15階
- 電話** 03-3235-2946（代表）
- FAX** 03-3235-2968
- 最寄駅** 東京メトロ飯田橋駅（有楽町線、南北線、東西線）  
都営地下鉄飯田橋駅（大江戸線）  
JR飯田橋駅（総武線）
- 徒歩** 東京メトロ・都営地下鉄飯田橋駅 B2b出口（セントラルプラザ1階ロビー直結）  
JR飯田橋駅 西口から2分 東口から4分
- バス**
- 都バス「飯田橋駅前」下車徒歩5分
  - 都バス（飯64）小滝橋車庫前～九段下
  - 都バス「飯田橋」下車徒歩5分
  - 都バス（飯62）小滝橋車庫前～都営飯田橋駅前

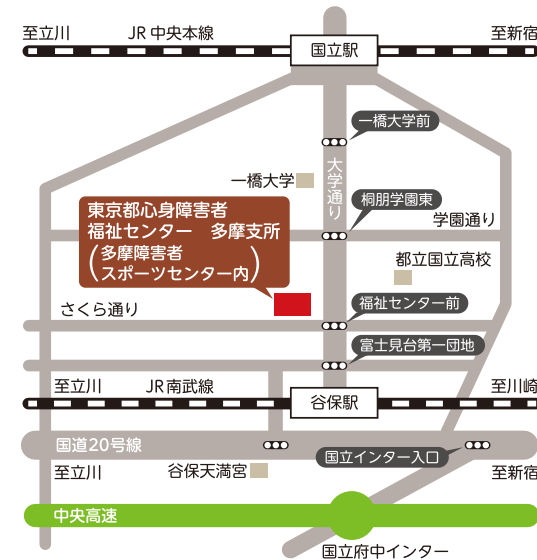


### 【別館（秩父屋ビル）】

- 所在地** 〒102-0083 東京都千代田区麹町3-7-4  
秩父屋ビル1階
- 最寄駅** 東京メトロ麹町駅（有楽町線）・半蔵門駅（半蔵門線）
- 徒歩** 東京メトロ麹町駅 1番出口から3分  
東京メトロ半蔵門駅 1番出口から4分

## 多摩支所

- 所在地** 〒186-0003 東京都国立市富士見台2-1-1  
（多摩障害者スポーツセンター内）
- 電話** 042-573-3311（代表）
- FAX** 042-576-5295
- 最寄駅** 国立駅（JR中央線）／谷保駅（JR南武線）
- 徒歩** 国立駅から20分／谷保駅から10分
- バス** 国立高校前 下車  
国立駅南口バスのりば
- 立川バス（4番乗場）／谷保駅・矢川駅・国立操車場行
  - 京王バス（3番乗場）／府中駅・聖蹟桜ヶ丘駅行
- 多摩支所へはスポーツセンター無料送迎バスが利用できます。



### 送迎バス時刻表

国立駅 ⇄ 多摩支所			
国立駅発		スポーツセンター発	
8:50	16:00	8:40	15:50
10:00	16:25	9:50	16:15※
11:00	17:25	10:50	17:15
12:25	18:00	12:15	17:50
13:10	19:00	13:00	18:50
14:00	20:00	13:50	19:50
15:00		14:50	21:00

谷保駅 ⇄ 多摩支所	
谷保駅発	スポーツセンター発
9:30	9:25
13:30	13:25
16:35	
19:20	19:15

※スポーツセンター 16:15 発のバスは以下のように運行します。

[センター発]  
↓  
[国立駅]  
↓  
[谷保駅]  
↓  
[センター着]

（注）送迎バスは、スポーツセンター休館日は運休します。  
休館日：毎週水曜及び祝日の振替による休館

# 東京都心身障害者福祉センター

東京都心身障害者福祉センターは、身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所として、補装具の処方・適合判定及び愛の手帳交付に係る判定をはじめとする医学的・心理学的・職能的判定を行うとともに、区市町村等への専門的な知識・技術を必要とする相談・指導などを行っています。

また、身体障害者手帳及び愛の手帳の交付や、東京都重度心身障害者手当の認定・支給などを行っています。

加えて、高次脳機能障害者の支援拠点機関として、ご本人や家族、区市町村・関係機関等への相談支援などを行っています。



東京都心身障害者福祉センター（本所・左）及び別館（右）



多摩支所

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/shinsho/index.html>



# 東京都心身障害者福祉センターのご案内

## 障害認定に関する業務

心身に障害のある方が各種のサービスを受けるために必要な「身体障害」及び「知的障害」の認定を行い、身体障害者手帳及び愛の手帳（東京都療育手帳）を交付するとともに、補装具や手当などの支給の要否に関する判定を行っています。

### 愛の手帳及び補装具の判定

- 18歳以上の方の知的障害の有無及び障害程度の判定
- 義肢・装具、電動車椅子、弱視眼鏡、補聴器などの補装具の判定
- 自立支援医療費（更生医療）などの要否判定



障害認定課・多摩支所

### 身体障害者手帳及び愛の手帳の交付等

- 身体障害のある方への「身体障害者手帳」の交付
- 知的障害のある方への「愛の手帳」の交付
- 身体障害の軽減が見込まれる方の再認定



左：紙様式、右：カード様式

障害認定課

### 東京都重度心身障害者手当等

- 東京都重度心身障害者手当(都)の判定・認定・支給
- 特別児童扶養手当(国)の認定
- 心身障害者福祉手当(都)の運営指導
- 障害児福祉手当(国)及び特別障害者手当(国)の運営指導

障害認定課・調整課

## 地域支援に関する業務

区市町村などからの専門的な相談に応えるとともに、地域の相談・サービス提供機関に対し、障害者支援ノウハウの提供・研修等の支援を行っています。

### 区市町村への支援及び人材育成・ネットワークづくり

- 地域における困難事例への助言等
- 区市町村への研修・説明会等の実施
- 身体障害者福祉司及び知的障害者福祉司による専門的相談及び情報提供等の実施

地域支援課・多摩支所

### 障害者総合支援法関連研修の実施

都内の区市町村及び指定事業所で障害福祉サービスの運営等に関わる方々を対象に、国の示すカリキュラムに沿って各種の研修を実施しています。

- 障害支援区分認定調査員研修
- 市町村審査会委員研修
- 相談支援従事者研修
- サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修



相談支援従事者研修（演習の様子）

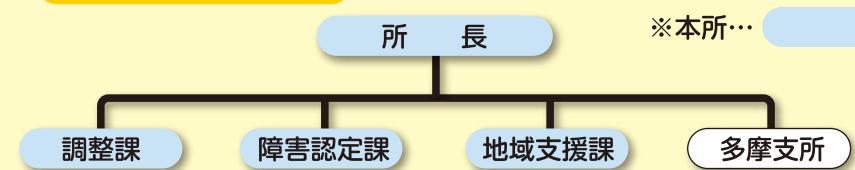
地域支援課

### 東京都自立支援協議会事務局

- 本会議の運営
- 地域自立支援協議会交流会の運営
- 東京都自立支援協議会セミナーの運営
- 区市町村が設置する協議会の状況把握等

地域支援課

### センター組織の概略



## 高次脳機能障害支援拠点機関

高次脳機能障害のある方への支援を積極的に進めるための拠点機関として、区市町村、関係機関等の多層な支援の仕組みづくりを支援しています。

- 本人や家族及び関係機関職員等に対する相談支援
- 人材育成のための研修、都民の方等への普及啓発等
- 地域支援ネットワークの構築

### 就労支援



郵便仕分け作業の様子

- 地域の関係機関からの依頼による職業相談及び職業（職能）評価
- 高次脳機能障害者のための就労準備支援プログラム・社会生活評価プログラム

地域支援課



高次脳機能障害者相談支援研修会の様子

### 高次脳機能障害専用電話相談

電話 03-3235-2955  
FAX 03-3235-2957  
受付時間 9時～12時 13時～16時  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

地域支援課

## 沿革

- 昭和28年6月 東京都身体障害者更生相談所を開設
- 昭和35年10月 東京都精神薄弱者更生相談所（現：知的障害者更生相談所）を併設
- 昭和43年4月 東京都心身障害者福祉センターを開設
- 昭和46年4月 肢体不自由者更生施設を併設
- 昭和59年4月 多摩支所を東京都多摩障害者スポーツセンター内に開設
- 平成18年11月 高次脳機能障害者の支援拠点機関として指定
- 平成24年4月 肢体不自由者更生施設を東京都練馬障害者支援ホームに機能移転
- 平成28年3月 東京都心身障害者福祉センター（本所）を東京都飯田橋庁舎（セントラルプラザ）などに移転

